

# 国家検定

# 技能検定

# 検定



## 技能検定とは…

技能検定とは、働く人の技能を一定の基準によって検定し、国として技能の程度を公証する制度です。技能検定は、技能に対する社会一般の評価を高め、働く人々の技能と地位の向上を図ることを目的として、職業能力開発促進法に基づき実施されています。

現在137職種で実施され、昭和34年の開始以来、合格者は平成17年度までに330万人を超え、確かな技能の証として各職場において高く評価されています。

## 塗装（金属塗装作業）に3級が新設

塗装職種（金属塗装作業）は、昭和38年に1級・2級の試験がスタートし、これまでに約106,000人の方が受検、約50,000人の方が合格され技能士として活躍しています。

今回、新たにこの職種（作業）に3級が追加されました。

主な対象者は、これから仕事に就こうとしている方、仕事に就いて日の浅い技能者です。

工業高校等の専門高校や職業能力開発施設に在籍している方であれば、1年生から受検できるようになりました。ぜひこの機会にチャレンジし能力を発揮してください。

## 合格のメリット

- 合格すると都道府県知事名の合格証書がもらえます！
- “技能士”と称することができます！
- 3級技能士章がもらえます！
- 国家資格のため、学生の方は就職活動に有利です！
- 3級に合格すると、実務経験なしで2級を受検できます！（3級に合格していない場合は2年の実務経験が必要）



## 求められる技能の内容

塗装に必要な技能

## 受検資格

- ※ 高等学校、短期大学、高等専門学校、大学においてこの職種に関する学科に在籍している方または卒業された方（例：建築科、工芸科、塗装科）
- ※ この職種に関する職業訓練課程（一定の訓練課程に限る。）に在籍している方または修了された方
- ※ この職種に関し半年以上の実務の経験を有する方

## 実施日程

実施公示	3月上旬
受検申請受付	4月上旬～4月中旬
実技試験問題公表	6月上旬
実技試験	6月中旬～9月中旬までの期間において実施都道府県が指定する日 (詳しくは受検希望の都道府県職業能力開発協会へお問い合わせください。)
学科試験	7月下旬
合格発表日	8月下旬

# 学科試験の範囲

試験科目及びその範囲	試験科目及びその範囲の細目
<p><b>1 塗装一般</b></p> <p>塗装の目的</p> <p>塗装法の種類</p> <p>塗料の調合及び色合わせの方法</p> <p>塗料の乾燥の方法</p> <p>塗装における欠陥の種類</p> <p>塗装作業における養生</p> <p>塗装に使用する器工具の種類及び使用方法</p>	<p>塗装の目的について概略の知識を有すること。</p> <p>塗装法の種類について概略の知識を有すること。</p> <p>塗料の調合及び色合わせの方法について概略の知識を有すること。</p> <p>塗料の乾燥の方法について概略の知識を有すること。</p> <p>塗装における欠陥の種類について概略の知識を有すること。</p> <p>塗装作業における養生（マスキングを含む。）について概略の知識を有すること。</p> <p>次に掲げる塗装用器工具の種類及び使用方法について概略の知識を有すること。</p> <p>(1) は け                      (2) ヘ ー                      (3) ローラーブラシ</p> <p>(4) スプレーガン              (5) こ て                      (6) ろか用具</p> <p>(7) さび落とし用器工具      (8) 定 盤                      (9) 計測器</p> <p>(10) 研磨用工具                (11) マスキング用材料</p>
<p><b>2 材 料</b></p> <p>塗料の種類及び性質</p> <p>うすめ剤及び溶剤の種類及び用途</p> <p>塗装用補助材料の種類及び用途</p>	<p>1 塗料の種類について概略の知識を有すること。</p> <p>2 塗料の性質に関し、次に掲げる用語の意味について概略の知識を有すること。</p> <p>(1) 希釈性   (2) 粘 度   (3) 作業性   (4) 乾燥性</p> <p>(5) 付着性   (6) 硬 度   (7) 耐水性   (8) 防錆性</p> <p>うすめ剤及び溶剤の種類及び用途について概略の知識を有すること。</p> <p>次に掲げる塗装用補助材料の種類及び用途について概略の知識を有すること。</p> <p>(1) 漂白剤   (2) 着色剤   (3) 目止め材   (4) 乾燥促進剤</p> <p>(5) はく離剤   (6) リターダー   (7) パテ類</p>
<p><b>3 安全衛生</b></p> <p>安全衛生に関する詳細な知識</p>	<p>1 塗装作業に伴う安全衛生に関し、次に掲げる事項について詳細な知識を有すること。</p> <p>(1) 機械、器工具、原材料等の危険性又は有害性及びこれらの取扱方法</p> <p>(2) 安全装置、有害物抑制装置又は保護具の性能及び取扱方法</p> <p>(3) 作業手順</p> <p>(4) 作業開始時の点検</p> <p>(5) 塗装作業に関して発生するおそれのある疾病の原因及び予防</p> <p>(6) 整理、整頓及び清潔の保持</p> <p>(7) 事故時等における応急措置及び退避</p> <p>(8) その他塗装作業に関する安全及び衛生のために必要な事項</p> <p>2 労働安全衛生法関係法令（塗装作業に関する部分に限る。）について詳細な知識を有すること。</p>
<p><b>4 金属塗装法</b></p> <p>被塗装物の種類及び性質</p>	<p>次に掲げる被塗装物の種類及び性質について概略の知識を有すること。</p> <p>(1) 一般鋼材及びその処理鋼板   (2) 鋳鉄品及び鋳鋼品</p> <p>(3) ステンレス鋼材   (4) アルミニウム材及びその合金材</p> <p>(5) 亜鉛材及びその合金材   (6) 合成樹脂材（プラスチック）</p>

試験科目及びその範囲	試験科目及びその範囲の細目
金属塗装用の塗料の用途	次に掲げる金属塗装用の塗料の用途について概略の知識を有すること。
	(1) さび止め塗料 (2) ラッカー系塗料 (3) アミノアルキド樹脂塗料 (4) エポキシ樹脂系塗料 (5) ポリウレタン樹脂塗料 (6) アクリル樹脂塗料 (7) 粉体塗料 (8) ふっ素樹脂塗料 (9) 電着塗料 (10) エッチングプライマー
金属塗装の工程	1 被塗装物及び塗料の種類に応じた金属塗装の工程について概略の知識を有すること。 2 金属塗装の工程に関し、次に掲げる作業の内容について概略の知識を有すること。 (1) さび止め (2) 拾いパテ付け (3) 下地パテ付け (4) 下塗り (5) 研 ぎ (6) 中塗り (7) 仕上げ塗り (8) 乾 燥 (9) 磨き仕上げ
素地調整の方法	金属の素地調整に関し、次に掲げる処理の方法について概略の知識を有すること。
	(1) 脱脂処理 (2) さび落し処理 (3) 化成皮膜処理
金属塗装の方法	1 次に掲げる金属塗装の方法について概略の知識を有すること。 (1) エアスプレー塗装 (2) エアレススプレー塗装 (3) 静電塗装 (4) 電着塗装 (5) 粉体塗装 2 金属塗装に使用する塗料の種類に応じた塗装の方法について概略の知識を有すること。 3 被塗装物の種類及び用途に応じた塗装の方法について概略の知識を有すること。
金属塗装用の機械の使用方法	次に掲げる金属塗装用の機械の取扱いについて概略の知識を有すること。
	(1) エアスプレー塗装機 (2) エアレススプレー塗装機 (3) 静電塗装機 (4) 電着塗装機 (5) 粉体塗装機
金属塗装用設備の使用方法	次に掲げる金属塗装用設備の取扱いについて概略の知識を有すること。
	(1) ブース (2) 乾燥設備 (3) 塗料供給設備 (4) 空気供給設備 (5) 排気及び排水設備 (6) 前処理設備

## 実技試験の範囲

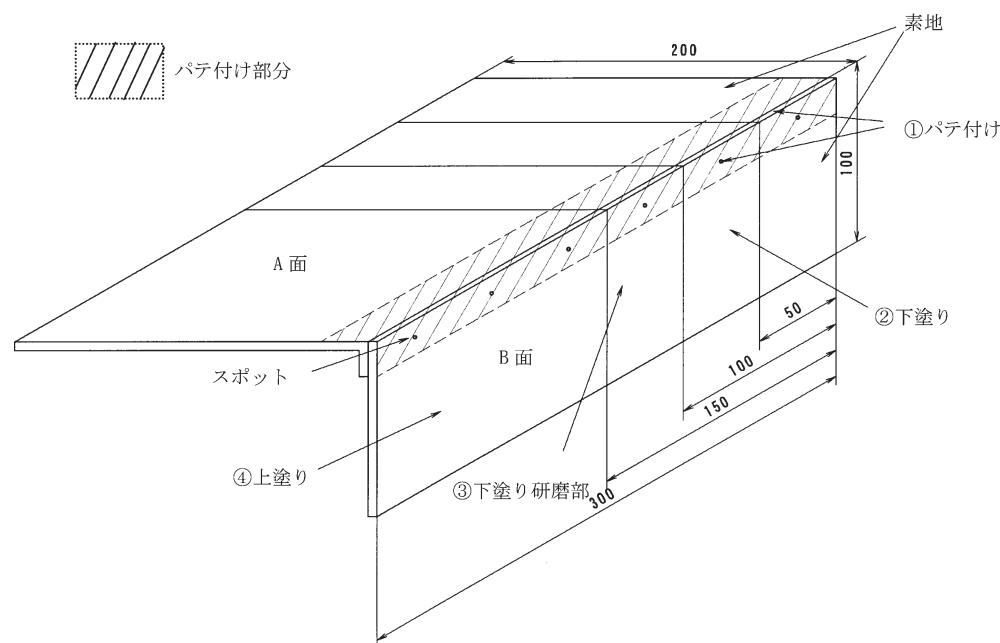
試験科目及びその範囲	試験科目及びその範囲の細目
<b>金属塗装作業</b> 素地調整 塗装作業	素地調整ができること。 1 簡単な形状の被塗装物の養生ができること。 2 簡単な塗りができること。 3 簡単な研ぎができること。

## 参考 試行（トライアル）試験時の実技試験課題

※以下の試験時間や課題内容は、実際の試験とは異なる場合があります。

試験時間	標準時間：2時間	打ち切り時間：2時間30分
試験問題の概要	被塗装物にラッカーエナメル仕上げの塗装を行う（素地調整・養生等の作業を含む）。	

### 課題図



※実際の試験は実技試験と学科試験があり、実技試験の課題は試験日に先立って公表され、学科試験は30問（真偽法）を1時間で行います。

### 合否基準

合否基準は原則として、100点を満点として、実技試験は60点以上、学科試験は65点以上です。

### 試験会場

試験会場は、都道府県職業能力開発協会にお問い合わせください。

### 受検手数料

- ※ 実技試験 15,700円
- ※ 学科試験 3,100円
- 上記金額を標準額として、各都道府県で決定しています。
- 在校生については、減額措置を講じています。詳しくは都道府県職業能力開発協会にお問い合わせください。

### 申し込み方法

受検希望の都道府県職業能力開発協会から受検申請書をお取り寄せいただき、必要事項をご記入の上、申請受付期間内に受検手数料を添えて、都道府県職業能力開発協会へ直接または郵送により申請してください。

※一部の地域を除いてはインターネット申請も受け付けています。詳しくは都道府県職業能力開発協会へお問い合わせください。